

自治体における発達障害者施策の 取組み事例②

舞鶴市

幼保小の発達支援ニュース

幼保小連携発達支援会議

ハイライト:

- ・M-CHAT 6月から実施へ
- ・舞鶴が京都府のグランドモデル地域に
- ・発達支援ファイルを6月から試行実施!
- ・成長・発達トータル支援体制!

幼保小連携発達支援会議の中間報告がまとまりました!

発達障害児等に対する主に就学前施設の支援体制の在り方を議論する幼保小連携発達支援会議(座長 立命館大学産業社会学部教授 荒木穂積氏)では、平成19年度、3回にわたる議論のもとに、このたびその中間報告をまとめました(下記原文掲載)。

今後は、この中間報告に基づき、これら課題の実施の可能性、具体的な方法等について引き続き議論を行う予定です。

(児童・障害福祉課)

目次:

M-CHATを導入した1歳 2 6か月児健診の実施	2
IEP(個別(教育)支援計 画)の取り組み	3
“特別支援教育グランドモ デル地域”に指定	3
幼保小合同研修会の開 催	3
『発達支援ファイル』第1 版の完成!	4
ピックアップ	4

平成19年度幼保小連携発達支援会議報告(中間報告)

平成19年3月に策定の舞鶴市障害者計画で掲げた「子ども一人ひとりのニーズに応じ、かつ乳幼児期から成人期までのライフサイクルを見通しつつ、教育、福祉、保健・医療などの関係機関が連携し、一体となった支援体制、仕組みの構築」を目指し、来年度に継承すべき議論課題を下記ポイントに絞る。

次年度においては、下記項目についてさらに具体的な案を示しながら、各関係機関それぞれがどこまでできるか、実施の可能性も含め、詳細を議論する。

①関係機関の役割分担と接続支援手法

ライフステージに応じて、子どもたちの成長、発達を継続的に支援するために、関係機関の連携、役割分担体制を整理する。特に、早期発見・早期介入および親子指導(母子保健)、集団保育・療育(児童福祉)へ、また集団保育・療育から学校(学校教育)への移行支援について、一貫性のある継続的支援をどのように創り上げていくのか。乳幼児健診およびその後のフォローアップ教室の充実、5歳児対象のスクリーニング、就学指導委員会のあり方検討のほか、個別(教育)支援計画、発達支援ファイル等について試行実施と検証を重ねる。

②あるべき支援体制

小・中学校、幼稚園・保育所、さくらんぼ園等において、発達支援が必要な児童に対するあるべき支援体制を検討する。特に幼稚園や保育所での加配職員については、その基準の違い、十分な加配を備えられないなどの課題があり、考え方を整理する。また、さくらんぼ園については療育環境のあり方も含め、総合的に検討する。

③巡回相談

京都府立舞鶴養護学校トータルサポートセンターが実施する相談支援チームと連携した舞鶴市独自の就学前教育機関・施設等への巡回相談の実施の可能性およびその職務のあり方を検討する。

④研修方法

直接事業に従事する職員、スタッフの研修方法について検討する(保健師や小学校・幼稚園・保育所の教員・保育士及びさくらんぼ園の療育担当など)。

⑤親支援のための相談体制

発達障害や、児童虐待についても重要とされる親支援について、精神医療及び心理専門職を配置した支援体制のあり方を検討する。

平成20年3月吉日

幼保小連携発達支援会議
座長 荒木 穂積



第3回の会議(2月20日 市役所)

M-CHATを導入した1歳6か月児健診の実施！

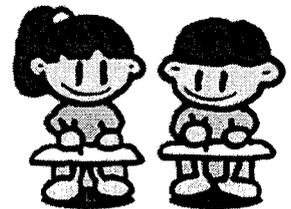
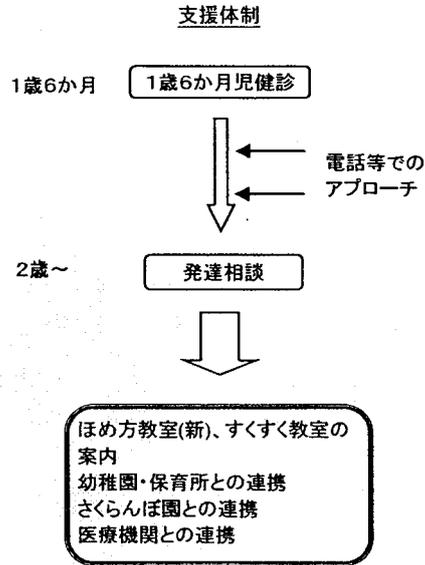
市では平成20年6月から、1歳6か月児健診の従来の問診票に、M-CHATの質問紙を加えて、健診を実施することとなりました。

M-CHAT(Modified Checklist for Autism in Toddlers)とは、日頃の子どもの様子について23項目(舞鶴市では24項目:下記参照)の質問に、はい・いいえでお答えいただく質問紙です。主に自閉傾向のあるお子さんの早期発見・早期支援を目指すもので、国の研究機関の助言をいただきながら、実施します。

子どもさんの発達やかかわり方に悩んでおられる保護者の方々に、子どもの特性に応じたかかわり方の支援を、きめ細かく行っていきます。

また、秋頃から、保護者を対象とした「ほめ方教室」の開催や未就園児を対象とした子どもとの関わり方教室「すくすく教室」を、現在の月1回から回数を増やすなど、発見から早期に支援する仕組みをつくっていきたくと考えています。

(保健センター(健康増進課))



《M-CHAT質問紙》

日頃のお子さん様子について、下記を参考にあてはまるものを○で囲んでください。

◎質問の行動が、日頃の様子にあてはまる場合 → 「はい」

◎質問の行動をまったくしない(1, 2度しか見た覚えがないなど)、またはしない場合 → 「いいえ」

- | | | |
|---|----|-----|
| 1. お子さんをブランコのように揺らしたり、膝の上で揺ると喜びますか | はい | いいえ |
| 2. 他の子どもに興味がありますか | はい | いいえ |
| 3. 階段など、何かの上に這い上がることが好きですか | はい | いいえ |
| 4. イナイイナイパーをすると喜びますか | はい | いいえ |
| 5. 電話の受話器を耳にあててしゃべる真似をしたり、人形やその他のモノを使ってごっこ遊びをしますか | はい | いいえ |
| 6. 何か欲しいモノがある時、指をさして要求しますか | はい | いいえ |
| 7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしますか | はい | いいえ |
| 8. 車や積木などのおもちゃを、口に入れたり、さわったり、落としたりする遊びではなく、おもちゃに合った遊び方をしますか | はい | いいえ |
| 9. あなたに見て欲しいモノがある時、それを見せに持ってきますか | はい | いいえ |
| 10. 1, 2秒より長く、あなたの目を見つめますか | はい | いいえ |
| 11. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか(耳をふさぐなど) | はい | いいえ |
| 12. あなたと顔があったり、あなたが笑いかけると、笑顔で反応しますか | はい | いいえ |
| 13. あなたのすることを真似しますか(たとえば、口をとがらせてみせると、顔真似をしようとしてみますか) | はい | いいえ |
| 14. あなたが名前を呼ぶと、反応しますか | はい | いいえ |
| 15. あなたが部屋の離れた所にあるおもちゃを指でさすと、お子さんはその方向を見ますか | はい | いいえ |
| 16. お子さんは歩きますか | はい | いいえ |
| 17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか | はい | いいえ |
| 18. 顔の近くで指をひらひら動かすなどの変わった癖がありますか | はい | いいえ |
| 19. あなたの注意を、自分の方に引こうとしますか | はい | いいえ |
| 20. お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか | はい | いいえ |
| 21. 言われた言葉をわかっていますか | はい | いいえ |
| 22. 何も無い宙をじーっと見つめたり、目的なくひたすらうろろする | はい | いいえ |
| 23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか | はい | いいえ |
| 24. あなたの言った音(マママ、ブブブなど)を真似をしますか | はい | いいえ |

IEP(個別(教育)支援計画)の取り組み

IEP(個別(教育)支援計画)は「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)において示され、障害等により支援が必要な児童生徒等に対して、就学前から卒業後までも視野に入れた、教育、福祉、医療、労働等の様々な視点で策定する一貫した計画です。

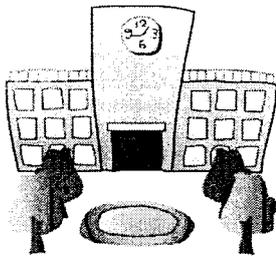
全国的には都道府県を中心に作成を実施しており、京都府下においては各市町村の状況に応じて取り組むこととしています。

市教育委員会では、今年1月より小・中学校(全28校)で各校1ケース以上の個別(教育)支援計画を作成する取り組みを実施しました。

年度末までに全ての学校が計画作成の取り組みを実施し、中には特別支援学級児童全員・通常学級の支援必要児童16名の支援計画を作成した学校もありました(全学校で51件)。

今後はさらに計画作成を推進し、各学校に配置している特別支援コーディネーター対象の研修会(8月開催予定)も含め、支援策の充実を図ります。

(学校教育課)



“特別支援教育グランドモデル地域”に指定！

平成17年度から京都府教育委員会が取り組んでいる発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の一環として、今年度、“特別支援教育グランドモデル地域”に、本市が綾部市とともに指定を受けることとなりました。

このグランドモデル地域は、発達障害を含む障害のある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を特に重点的に推

進する地域で、4頁に掲載している発達支援ファイル、及び上記に掲載の、IEP(個別(教育)支援計画)の各取り組みについて、この地域指定を受け、一層推進していきたいと考えています。

(学校教育課、児童・障害福祉課)

幼保小合同研修会の開催

平成20年2月16日、3月22日、幼稚園や保育所、小学校の先生を対象として、第2、3回の幼保小発達障害支援研修会を開催しました。

第2回研修会の第1部では舞鶴市立白糸中学校の後野文雄校長先生から感覚統合指導の重要性の話を、第2部では皇学館大学社会福祉学部教授の小谷裕美先生から自閉症やADHD等、症例ごとの具体的な対応方法について、お話をいただきました。

また第3回研修会では、第1部が京都府立大学社会福祉学部教授の服部敬子先生から幼稚園や保育所現場での発達障害児の現状と具体的な対応策のお話を、第2部では京都府中丹西保健所医務主幹の全有耳先生から集団が苦手な保護者支援と親への対応策等についてのお話をいただきました。

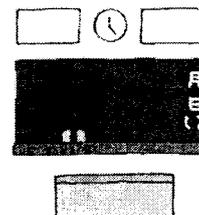
平成19年度の研修会は全3回、発達障害を中心にした多岐にわたる様々なお話をいただき、結果、延べ152人の先生方に受講いただきました。

昨年11月に実施した幼稚園、保育所アンケートでは、“発達障害に係る知識向上の機

会の充実”を求める先生からの意見が多くあったこともあり、今後も引き続き実施したいと考えています。

なお、実施にあたっては、具体的な日程等は未定ですが、関係機関による共催での実施や、一方的な話だけでなく、出席者同士が意見交換できるような研修会を開催したいと考えています。

(児童・障害福祉課)



『発達支援ファイル』第1版の完成！

第2回発達支援手帳研究会(平成20年2月20日開催)において、「発達支援ファイル」の構成・内容が決まりました。

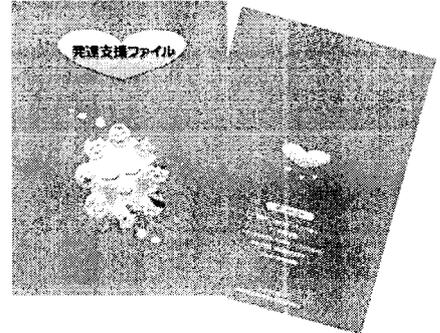
この「発達支援ファイル」は、その子に支援が必要と判断された時期から保護者にファイルを持っていただき、発達状況を保護者や関係機関が順次記録し、蓄積していくとするものです。

これまでは成長の段階等に応じて関係する機関・施設が変化する中で、保護者にとってはその度に成長過程等を説明しなければなりません。しかし、このファイルを見ることによって、関係機関・施設は、すぐに次の支援につなげることができるようになります。

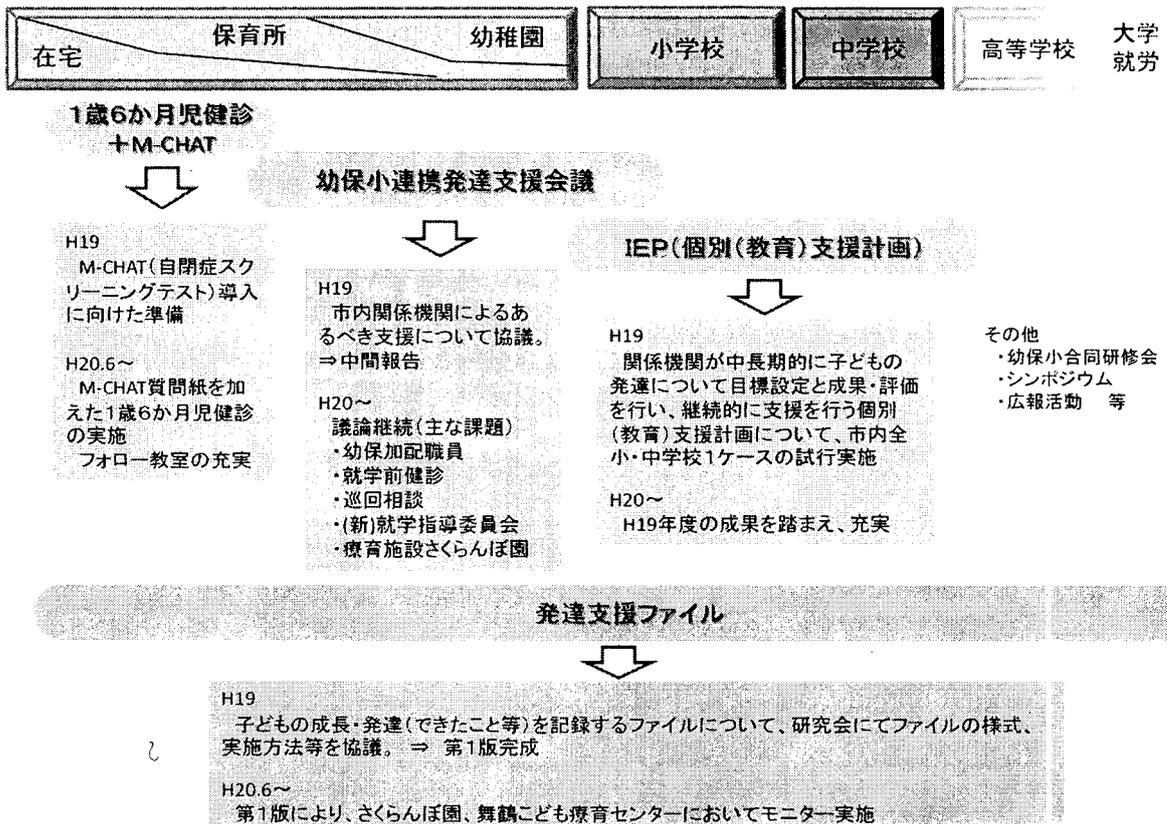
今後6月から“京都府立舞鶴こども療育センター”と“障害児通園施設さくらんぼ園”の2施設での試行導入を計画しています。

およそ1年間の試行導入により、利用いただいた皆さんからのご意見等をいただく中で、さらによりよいものへと改良していきたいと考えておりますので、今回導入を計画している2施設に通われている保護者の皆様、そして市内関係機関の皆様におきましては、ファイルへのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

(児童・障害福祉課)



《 発達（障害）支援の取り組み全体の概要 》 ～成長・発達トータル支援体制～



舞鶴の子どもたち一人ひとりを育み、その発達を支援し、いきいきと自分らしく幸せな人生を送れるよう、家族や学校、施設など地域全体で、支える仕組みの構築

平成19年3月 障害者計画策定委員会児童部会

事務局

舞鶴市児童・障害福祉課

電話 0773(66)1033

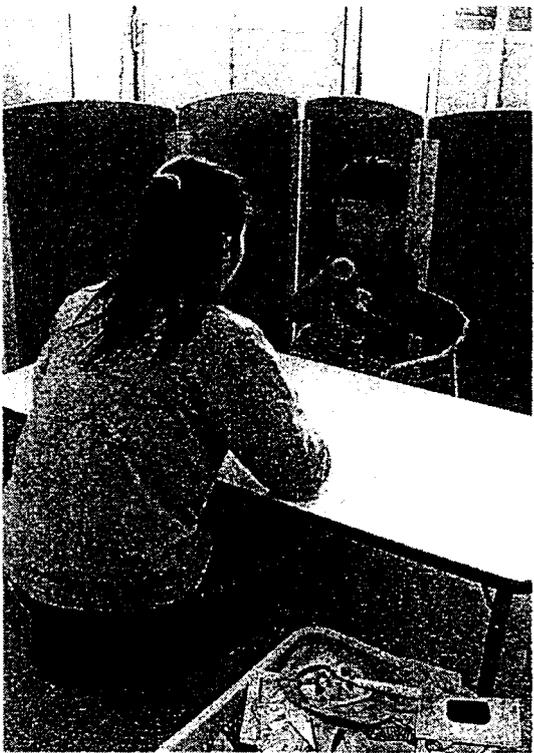
FAX 0773(62)7957

Email: jido-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp

発達障害の子、成長過程一目で

京都 20.6.28

保護者がファイルに記録



「発達障害」のある子どもたちの成長過程を保護者が継続して記録する「発達支援ファイル」が、舞鶴市内で今月から府内で初めて導入された。進学進級時などに担任教師らが支援や成長の経過を一目で理解でき、自閉症など一人一人必要なサポートが異なる子どもを効果的、継続的に支えるのが狙いだ。

(川辺晋矢)

同障害は▽読み書き計算などが不得手な学習障害(LD)▽注意欠陥・多動性障害(ADHD)など、先天的な脳機能障害の総称。国は小中学生の六・三〇に可能性があると推計するが、障害の有無は外見などからは判断が困難。支援が後手に回るケースもある。ファイルは、検診な

府内初、舞鶴で導入

どで支援が必要とされた子どもへの保護者のうち、希望者に配り▽乳幼児～成人までの発達記録▽家族環境▽医療や福祉とのかわりなどを記入。保護者自身で管理し、必要な場合に教育現場に提供するが個人情報などはペーシを取り外せる。幼児期の欄では▽年齢▽生活習慣▽運動の発達▽対人関係の発達に区分。「五歳三カ月偏食がましになってきた(野菜はまだ苦手)」「待ち時間が長

遊びを通じ、保育士とやりとりする自閉症の糸井春樹ちゃん。発達障害のある子どもの支援には、保護者と支援機関が情報を共有して信頼を密にすることが欠かせない(舞鶴市余部下・障害児通所施設「スマイルほほ園」)

進学進級時 適切な支援に反映

いと大きい声で独り言を言う」などと具体的見を反映させて本格実に記述。苦手だったが、施に備える。モニターの一人で、長男春樹とを中心に書き込むのがポイント、という。断された糸井公子さんと同じ診断名でも必要(3)は「今は保育士な配慮は一人一人異なるが息子の状態をわかり、普通学級、養護学級など症例によって通学先が異なる。保護者が変わっても、対応は担任交代など教育環境が変わっても、対応の境が変わるたびに説明の必要があった。開発の中心となった

このため市には教育現場から対応方法についての相談が多く、二〇〇六年度見直しの「市障害者計画」に支援のための体制づくりを盛り込み、研究に着手。医師、教育関係者らがファイルを開発した。保護者も、子どもの成長度合いを点でなく線で理解でき、注意すべき点を事前に学校などに伝えることでトラブルを防ぎ、適切な支援につなげる仕組み。本年度は約四十人に書き方例と一緒に配布

